

第18回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

署名者

豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会長

## 第18回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

- 1 開催日時  
令和2年3月12日（木） 午後1時15分から午後2時15分まで
- 2 開催場所  
豊橋市役所東館12階 東123会議室
- 3 出席した委員  
会長 佐野委員、伊藤委員、江崎委員、五箇野委員、鈴木委員
- 4 庶務を行うため出席した職員  
行政課 石田専任主査、行政課情報公開グループ 中野
- 5 説明を行うため出席した職員  
こども若者総合相談支援センター 北村副センター長、同 梶浦主査、同 水谷
- 6 会議に付した事項  
諮問第23号 個人情報の本人以外からの取得及び利用目的以外の目的のための提供  
について  
※事務局の概要説明、実施機関の説明及び審議
- 7 議事概要  
別紙のとおり

別紙 議事概要

1 新任委員の紹介について

令和2年1月1日より本審議会の委員となった鈴木委員について事務局より紹介があった。

2 運営審議会運営事項等について

会議録の公開について

公開とする。

3 諮問第23号について

個人情報の本人以外からの取得及び利用目的以外の目的のための提供について

(こども若者総合相談支援センター)

(1) 事務局概要説明

(2) 実施機関概要説明

(3) 質疑応答

委員	脳死になる前の児童について、虐待の情報の問合せがある場合、医療機関に個人情報を提供することはないのか。
実施機関	個人情報を提供することはない。医療機関側に虐待情報の報告の義務があるので、報告を受けてココエールが動くことになる。
委員	内容としては当然であるし、手続的な問題もないと考える。
委員	ココエールは24時間開館しているのか。
実施機関	24時間開館しているわけではない。
委員	24時間開館していないのに、虐待情報の問合せに対して十分に対応できるのか。
実施機関	閉館時間については問合せに対応できない場合もあるが、虐待情報については、他の機関等にも情報があるため、そちらで対応することになる。
委員	口頭での回答は開館時間のみか。
実施機関	開館時間のみとなる。

委員	全国の医療機関全てが対象となるという理解で良いか。旅行等での事故など考えられるが。
実施機関	全てが対象となる。
委員	改正臓器移植法は平成 22 年に施行されているが、これまで 10 年余り、市にはこのような問合せがなかったということか。
実施機関	はい。
委員	別紙様式 2 の全ての項目を回答するということか。
実施機関	そのとおりである。市のほうで全ての項目を回答する。
委員	委員の皆さんに確認したいが、市から提供する情報の項目はこれで十分と考えられるか。
委員	良いと思われる。

## 5 審議及び意見

- ・ 24 時間の緊急対応については何か考えておいたほうが良いのではないか。
- ・ 24 時間開館していないことについては、実際の臓器移植の現場においては、即時に臓器移植が行われることはなく、時間的な緊急性はそれほどないのではないかと思われる。必ずしも 24 時間開館している必要性はないと考えられる。
- ・ 虐待についての情報は、ココエールだけでなく、警察や関係機関にも同じ情報があると思われる。
- ・ 問合せについては警察にも情報があり、ココエールだけでなくとも対応できるのではないか。
- ・ ココエールに虐待についての十分な情報が集まっているかは不明であるし、提供できる情報も限られたものであろう。
- ・ 基本的には諮問案件については認める方向で、24 時間の情報提供についてはそのような要請ではなく、検討してもらいたいという程度で良い。